

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 東京国際空港P3立体駐車場中央監視装置更新工事

開札年月日 令和5年4月19日 （落札決定日 令和5年5月8日 ）

入札執行官署 東京航空局

落札金額 ￥23,650,000 -

落札者 シンヨー電器株式会社

予定価格 ￥31,966,000 -

積算額 ￥31,966,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥29,060,000 -

調査基準価格 ￥29,331,526 - 調査基準価格の100/110 ￥26,665,024 -

基準評価値 344.115

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	評価点 (満点122点)	第1回入札			第2回入札			摘要
		入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	
シンヨー電器株式会社	113.0	21,500,000	525.581	○				第1回 落札

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。

※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

低入札価格調査の実施概要

工 事 名 : 東京国際空港 P 3 立体駐車場中央監視装置更新工事

調査を実施した業者名・住所 : シンヨー電器株式会社 東京都港区三田3-4-17

項 目	内 容
① その価格により入札した理由	<p>調査対象者は、東京国際空港内で多くの工事実績があり、かつ調査対象者の事務所が東京国際空港と同じ東京都大田区に所在し、同空港の工事受注に向けた入札参加に積極性が見受けられた。</p> <p>今回の主要資材である中央監視装置に関しては、調査対象者が過去に東京航空局が発注した同空港の P 1 及び P 2 立体駐車場の中央監視装置更新工事も施工し、取引実績のある既設メーカー代理店からの見積書により必要な金額計上をしていることが確認出来た。</p> <p>また、調査対象者は、近年の同代理店との多くの取引実績を考慮した見積金額である理解であると、ヒアリングを通じ確認が出来た。</p> <p>共通仮設費、現場管理費、一般管理費については、直接工事費に対応した必要な各種経費を計上していることが確認出来た。</p> <p>配置予定の主任技術者については、監視制御装置工事の配置技術者としての実績を積み重ねていることが確認出来た。</p> <p>以上により、調査対象者として入札金額が無理な低入札価格であるといった認識は無く、また、品質確保や施工体制についても確保が出来ることが確認出来た。</p>
② 契約対象工事付近における手持工事の状況	対象工事現場付近に手持工事が 1 件あることを確認した。
③ 契約対象工事に関連する手持工事の状況	<p>対象工事関連の手持工事が 4 件あるが、対象工事現場付近の 1 件も含め、いずれも本工事の配置予定技術者とは別の配置技術者が担当しており、配置技術者の手持ち工事が過重といった面においても問題ないといえる。</p> <p>また、配置予定技術者の実務経験についても 10 年以上とされており、過去の中央監視装置や同種・類似工事の実務経験も資料から確認出来た。</p>
④ 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連（地理的条件）	調査対象者の事務所は本工事の対象である東京国際空港と同じ東京都大田区に所在し、必要な資機材の搬入も工事箇所の進捗に応じ対応出来ることがヒアリングを通じ確認出来た。
⑤ 手持資材の状況	本工事において必要な手持ち資材は無い。
⑥ 資材購入先及び購入先と入札者との関係	資材購入先は、取引実績があり中央監視装置のメーカー代理店である予定下請人から購入予定であることが示されており、品質確保が保たれることが確認出来た。
⑦ 手持機械数の状況	本工事において手持ち機械は無い。
⑧ 労務者の具体的供給見通し	予定下請人から労務者を確保予定であり、職種、人員数共に適切に施工が可能な労務者配置計画であることを確認した。
⑨ 過去に施工した公共工事名及び発注者	<p>「東京国際空港立体駐車場（P 1 ・ P 2）中央監視装置更新その他工事」 国土交通省東京航空局 「性能評価センター機械設備用中央監視装置工事」国土交通省東京航空局他 4 6 件を施工している。</p>
⑩ 経営内容	過去にも多くの官公庁発注の工事を受注しており問題無い。
⑪ 1 から 10 までの事情徴収した結果についての調査検討	<p>調査の結果、主要機器、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の低価格が原因であることを確認した。</p> <p>主要機器は官積算と比較し低減された金額で計上されているが、調査対象者が過去に取引実績のある調達先であり過去の取引をふまえると異常に価格を下げているとは認められなかった。</p> <p>共通仮設費及び現場管理費には工事現場に係る費用、手当や法定福利費等の現場に必要な経費が計上され、一般管理費についても必要な経費が計上されていることを確認した。</p> <p>以上の結果、今回の入札額は長年取引があり予定下請人であるメーカー代理店との関係性、同種・類似工事の実績及び企業努力により低減された価格であり、過去の公共工事実績からも施工面についての問題はないと考えられるため、契約の内容に適合した履行がされない恐れがあるとは認められず、本工事の契約履行は問題ないと判断できる。</p>
⑫ 公共工事の成績情報	過去の実績において概ね良好に施工されている。
⑬ 経営状況	特に問題なし。
⑭ 信用状況	特に問題なし。
⑮ その他の必要事項	特になし。

